

財務省第9入札等監視委員会
平成21年度第2回定例会議議事概要

開催日及び場所	平成21年12月25日(金) 大阪国税局 第7会議室	
委員	委員 尾崎 雅俊 (辰野・尾崎・藤井法律事務所・弁護士) 委員 久保 宏之 (関西大学大学院法務研究科 教授) 委員 松川 正毅 (大阪大学大学院高等司法研究科 科長)	
審議対象期間	平成21年7月1日(火) ~ 平成21年9月30日(火)	
抽出案件	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	一件	
随意契約(公共工事)	一件	
競争入札(物品役務等)	3件	<p>契約件名：平成21年度「税に関する高校生の作文」審査に係る外部委託業務 契約相手方：株式会社 サンビジネス 契約金額：4,460,891円(予定調達総額) 契約締結日：21年7月9日 担当部局：大阪国税局</p> <p>-----</p> <p>契約件名：監視艇「たてやま」機関部定期検査修繕 契約相手方：株式会社 大東工作所 契約金額：31,500,000円 契約締結日：21年8月26日 担当部局：大阪税関</p> <p>-----</p> <p>契約件名：大津市唐崎所在国有地地下埋設物調査業務 契約相手方：株式会社 メーサイ 契約金額：2,514,750円 契約締結日：21年9月17日 担当部局：近畿財務局</p>
随意契約(物品役務等)	一件	
応札(応募)業者数1者 関連	1件	<p>契約件名：神戸税関埠頭監視カメラ二式の調達について(賃貸借) 契約相手方：NECネクサソリューションズ 株式会社 日本電子計算機 株式会社 契約金額：1,372,875,000円 契約締結日：21年8月20日 担当部局：神戸税関</p>
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	下記のとおり	
委員会による意見の具 申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p>平成 21 年度「税に関する高校生の作文」審査に係る外部委託業務 契約相手方：株式会社 サンビジネス 契約金額：4,460,891 円（予定調達総額） 契約締結日：21 年 7 月 9 日 担当部局：大阪国税局</p> <p>入札参加者の主たる業種はなにか。</p> <p>「税に関する高校生の作文」を実際に審査する審査担当者が備えるべき要件や資格はどのように定義しているか。</p> <p>事前研修はどの程度実施するのか。</p> <p>事前研修の講師は、誰が行うのか。</p> <p>事前研修講師が当局の職員であった場合、講師謝礼金等は発生するのか。それとも無償か。</p> <p>審査担当者の事前研修受講部分については、予定価格の積算に含まれているか。</p> <p>作文の審査について、事前研修を受講した短期大学卒業者や 4 年制大学卒業者が、当該審査を実施することとなるが、適正な作文の審査ができるのか不安を感じる。</p> <p>実績としては、どのような者が審査を実施して</p>	<p>入札参加者の主たる業務は多種多様であるが、人材派遣業務を行っていることが共通点として挙げられる。</p> <p>審査担当者の資格等については、短期大学若しくは 4 年制大学を卒業した者である旨を仕様書で定めている。</p> <p>しかし、審査に当たっては、税に関する知識も必要となるため、受託者において、確実に事前研修を実施することとしている。</p> <p>2 時間程度である。</p> <p>仕様書では、事前研修の講師は受託者が指定した者が実施することとなるが、受託者からの求めに応じ、当局職員を研修講師として派遣するとしている。</p> <p>しかし、審査する作文の内容が「税に関する」ものであり、「税」に関する知識が必要不可欠であるため、当局の職員が研修講師又はオブザーバーとして必ず参加する体制としているのが実状である。</p> <p>無償である。</p> <p>審査担当者の事前研修受講部分については、本業務を遂行するために必要な研修であり、審査担当者を時間的に拘束するものであることから、予定価格にはその相当額を含めている。</p> <p>元教師である専業主婦等、教師等の経験のある者を優先的に審査に当たらせていると聞いている。</p> <p>したがって、適正な審査が実施されていると認識している。</p>

いるのか。

審査担当者は審査基準表に基づき採点した上で、順位を付すこととなっているが、真に優秀な作文が選定されているのか。

当局職員においても、税務関係には精通しているが、作文審査に精通しているとは限らない。

可能性は極めて低いと思うが、下位とされた作文の中に、非常に優秀な作品があったのではないかと危惧する。

それならば、上位の作文を選定するのではなく、下位の作文を選別し、その中から真に作文審査に精通している者によって最優秀作品が決定されるという体制等も今後検討願いたい。

次世代を担う高校生が、学校教育の中で学習したことや自分自身の経験・体験を通じ、税について考えたことを作文として提出することにより、税に関する関心を一層深めることは、非常に有効であると考えます。

インターネットを閲覧していると、税金に関する作文の作成要領等のサイトが見受けられた。

そのようなサイトを利用して作成した作文は論外であるが、高校生が純真な気持ちで作成した作文の審査に当たっては、それに応じた審査担当者や審査方法が必要であることを念頭において、今後とも、より適正な審査をお願いする。

監視艇「たてやま」機関部定期検査修繕

契約相手方：株式会社 大東工作所

契約金額：31,500,000円

契約締結日：21年8月6日

担当部局：大阪税関

当該業務の履行可能な者は、全国にどの程度存在しているのか。

審議案件以外に、「監視艇『たてやま』船体部定期検査修繕」があるが、検査対象部により対応できる者が変更となるのか。

では、機関部について、履行可能な者を19者把握しているということか。

当該業務は、一義的に優秀な作文を選定するものであり、最終的には各税務署において当局職員が最優秀作品を選定することとしている。

今後、検討する。

了解した。

履行可能である者について、現在、19者を把握している。

そうである。

「たてやま」については、船体部と機関部とに区別し、入札を実施している。

そうである。

19 者が履行可能であるにもかかわらず、応札者が 2 者であったことについて、何か考えていることはあるか。

関西エリアで履行可能な者はどの程度存在しているのか。

入札の状況を見ると、2 者の入札金額に開差はないという印象を受けるが、それについてなにか推測していることはあるか。

2 者の算定に開差がないとするならば、その算定方法により当局の予定価格が類推される恐れはないか。

当該業務は、2 回目の定期検査なのか。

前回の定期検査を受託した業者も株式会社大東工作所であったか。

また、前回の契約金額と比し、増額となっているか、減額となっているか。

契約金額増額の主たる原因は、監視艇の老朽化に伴う修繕箇所等の増加であるとの理解でよいのか。

「たてやま」を製造した造船所は入札に参加しなかったのか。

「たてやま」の耐用年数はどの程度であるか。

大津市唐崎所在国有地地下埋設物調査業務

契約相手方：株式会社 メーサイ

契約金額：2,514,750 円

契約締結日：21 年 9 月 17 日

担当部局：近畿財務局

予定価格の積算はどのように行ったか。

入札の状況を見ると、各応札者の入札金額に開

応札者が 2 者であったことについては、地理的な問題が最も大きいのではないかと考えている。

関西エリアでは 6 者は把握している。

仕様書に基づいて入札金額を算定した結果であると推測している。

2 者の算定方法を把握していないため、不明である。

当局の予定価格は、工費や材料費等で構成されており、修繕に必要な部品等についても、いわゆる「値引き」等を考慮し、必要最少限の積算としている。

そうである。

前回の受託業者も株式会社大東工作所であり、契約金額は増額となっている。

そうである。

「たてやま」を建造したのは北海道の造船所であり、入札には参加していない。

法定耐用年数は 15 年であるが、20 年以上使用しているのが実状である。

全国標準積算資料等の公表資料に基づいて、積算を行っている。

本案件の予定価格に対応する競争参加資格者

差が認められるが、これは競争参加資格A等級の者が安価であり、B等級の者は高額で応札するという結果であったのか。

入札参加者がA等級の者のみであっても、これほどの開差が生じたのか。

契約相手方である株式会社メーサイは、A等級であるが、その業界においては何位であるか等は把握しているか。

調査結果によると、地質調査技士を多数擁していること」が「応札価格をもって入札した理由」のひとつとなっているにもかかわらず、「本契約の履行体制」では「主任技師1名、地質調査技士2名」となっている。

「主任技師1名、地質調査技士2名」は多数とは言いがたいのではないか。

3名が当局の業務のみに従事したとしても、契約相手先としては支障がなく当該業務に集中できるということか。

本案件については、契約期間に係る変更契約を締結しているが、業務期間に無理があったということか。

は、A等級に該当する者であるが、B等級を追加することにより入札参加者の門戸を拡大したものであるが、結果的に入札参加者はA等級の者のみであった。

本業務は、特殊な業務であると認識している。特殊な業務であるからこそ、自社で様々な業務や処理等が可能か検討し、企業努力の結果が入札金額に影響しているのではないかと考えている。それに加え、落札者において、公共業務の受注意欲が高かったことも安価であった原因のひとつであると思料している。

業界何位であるか等については、把握はしていない。

契約相手方は、当局の公共工事を受託した実績は有していない者である。

本案件は、入札額が調査基準価格を下回ったため、その者が当該契約内容に適合した履行がなされないおそれがあるかどうかについての調査を実施した。

入札額が非常に安価であるとの印象を受けたが、この調査内容を十分に精査した上で、十分に履行可能であると判断して落札者に決定した。

契約相手先は17名の地質調査技士を擁している。

本案件の業務に従事する技士が3名ということであれば、他の業務と重複したとしても十分に本案件に対応可能ということである。

そうである。

業務期間については、十分に確保していた。しかし、レーダー探査等を実施したところ、ドラム缶が数本発見された。

発見されたドラム缶の内容物が廃液である可能性があり、掘削による当該ドラム缶の破損から土壌汚染や水質汚染が危惧されたため、当局において調査等を実施した。

この調査期間に要した期間を延長したものである。

通常、契約期間が延長されるならば、それに応じて人件費も増加すると考えられるが、契約金額に変更はない。

契約期間の延長は当初から予想されたものであるのか。

大津市唐崎所在国有地は、埋設物の除去作業後に売却する予定であるか。

神戸税関埠頭監視カメラ二式の調達について（賃貸借）

契約相手方：NECネクサスソリューションズ株式会社

日本電子計算機株式会社

契約金額：1,372,875,000円

契約締結日：21年8月20日

担当部局：神戸税関

本案件に興味を示した業者は何者いたか。

予定価格の算出に当たっては、様々な業者からの見積書も参考のひとつとしているが、契約相手先からの見積書も参考とされているか。

既設の埠頭監視カメラは契約相手先が設置したもののか。

入札状況を見ると、予定価格が類推されていたのではないかと危惧される。それについて何か考えていることはあるか。

変更契約を締結した時期は、データを事務室で分析する等の最終段階の解析作業等を行う時期でもあり、契約期間が延長されたことによる人件費の増加は発生しなかったと理解している。

また、変更契約の締結に当たっては、契約期間や契約金額等、契約相手方との協議を十分に行い、締結したものである。

国有地は速やかに処分するのが原則であるが、今後、土壌改良等を早急に行い、その上で方針を決定することとなる。

入札説明書等を受領した者は14者であった。仕様書の内容を各者が精査した結果、13者が辞退することとなったと認識している。

参考のひとつとした見積書には契約相手先の見積書も含まれている。

本案件の契約相手先以外の者が設置しているものもある。

しかし、本案件の仕様に対応できるカメラメーカーは4者程度しかなく、非常に狭い業界であると感じている。

本案件に興味を示した14者の中には、カメラを自社で製造するのではなく、メーカーからカメラを調達し、システムとして構築した上で納入する者も含んでいる。

前述のように、業者の見積書も参考のひとつとしているが、予定価格の積算に当たっては、様々な角度から総合的に積算している。

調達時期は全国的に同様の時期となるのか。

予算額決定後、設計や仕様内容の確定時期等を考慮すると、全国的に同様の時期となるのではないかと考える。

毎年、本案件と同規模の調達を実施するのか。

トラブル等がなければ長期間使用できるものであり、毎年、同規模の調達を実施するものではない。